

# 令和5年度 人権教育総合推進地域事業

自他共に認め合い、自己肯定感を高める人権教育の推進  
～学校・家庭・地域の連携を通して～



さくら市は、文部科学省の「人権教育総合推進地域事業」の総合推進地域の指定を受け、人権教育に関する様々な取り組みを行いました。

表紙の写真はその取り組みの一部で、地域の方々との交流を通して多様な文化に触れる体験や、外国人の人権に関する直接的指導の授業、人権に関する図書コーナー設置の様子です。

# ごあいさつ



さくら市教育委員会教育長

橋本 啓二

さくら市では、まちづくりの方向性の一つに「まちづくりの基本は人づくり」を「第2次さくら市総合計画」(R3.3月策定)において掲げ、生涯にわたって学ぶ意欲を養い、思いやりと生きがいを持った人づくりを進めています。特に人権教育を、人づくりに資する基盤の教育として位置づけ、学校教育と社会教育においては、一人一人の人権が尊重されたまちづくりに寄与するような様々な教育活動に取り組んでいます。

令和5年度、文部科学省及び栃木県教育委員会より委託を受け、学校・家庭・地域が一体となって人権教育を推進する、人権教育推進地域事業に取り組むにあたり、喜連川中学校区を推進地域に指定しました。

学校教育においては、小学校1校・中学校1校という本地区の特徴を生かし、小中連携した9年間を見通した継続的、発展的な人権教育の実践に取り組んでいます。また、社会教育においては、地域住民と小中学校の交流の機会や、本地区にある少年院、社会復帰促進センターとも情報交換等に努め、本地区の特色と課題に目を向け、研究期間終了後も取組が根付き広がっていくような機会の創出に努めました。

近年の新型コロナウイルス感染拡大やロシアとウクライナの紛争など社会状況は目まぐるしく変わっています。どのような状況下においても、思いやりにあふれた世界であれば、人と人が傷つけあうことはなくなっていくと信じています。子どもの頃からの教育や、温かい家庭・地域で育つことが、やさしい社会をつくっていく上で大切なことだと考えます。

学校と家庭・地域が連携していくことは、共に生活をしていく上でも必要不可欠です。この人権教育推進地域事業をきっかけとして、誰もが生きがいを持ち、思いやりにあふれ、一人一人の人権が尊重された住みよい地域となっていくよう、また、喜連川中学校区を中心に、この取り組みが広がっていくよう、今後も取り組んでいきたいと思います。

結びに、本事業の推進にあたってこれまでご協力いただきました、関係機関の皆様、また、人権教育推進地域の皆様ならびに推進協力校の教職員および保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

令和6年3月

# ★ 目 次 ★

## 第1章 事業の概要

- 1 調査研究のテーマ・目的 ..... 2
- 2 調査研究の体制等 ..... 3
- 3 調査研究の内容等 ..... 4

## 第2章 研究の実際

- 1 学校教育における取組 ..... 10
- 2 社会教育における取組 ..... 12
- 3 多様な主体との連携・協働 ..... 14

## 第3章 研究協力校の取組

- 1 さくら市立喜連川中学校の取組 ..... 18
- 2 さくら市立喜連川小学校の取組 ..... 20

## 第4章 成果と課題

- 1 人権に関するアンケート結果 ..... 24
- 2 人権研修のアンケート結果 ..... 26
- 3 研究の成果と課題 ..... 27



# 第1章

# 事業の概要



# 1. 調査研究のテーマ・目的

## (1) 調査研究のテーマ

自他共に認め合い、自己肯定感を高める人権教育の推進

～学校・家庭・地域の連携を通して～

## (2) 調査研究のテーマを設定した目的

本県が定める栃木県人権教育基本方針に基づき、地域の実態を踏まえ、人権尊重の精神の涵養を育む教育の充実を目的として、上記調査研究のテーマを設定した。詳細については、以下のとおりである。

さくら市においては、令和3年3月に策定した「第2次さくら市総合計画〈後期基本計画〉」において、まちづくりの方向性の一つに「まちづくりの基本は人づくり」を掲げ、生涯にわたって学ぶ意欲を養い、思いやりと生きがいをもった人づくりを進めている。特に、人権教育を人づくりに資する基盤の教育として位置づけ、学校教育と社会教育においては、一人一人の人権が尊重されたまちづくりに寄与するような様々な教育活動を進めている。

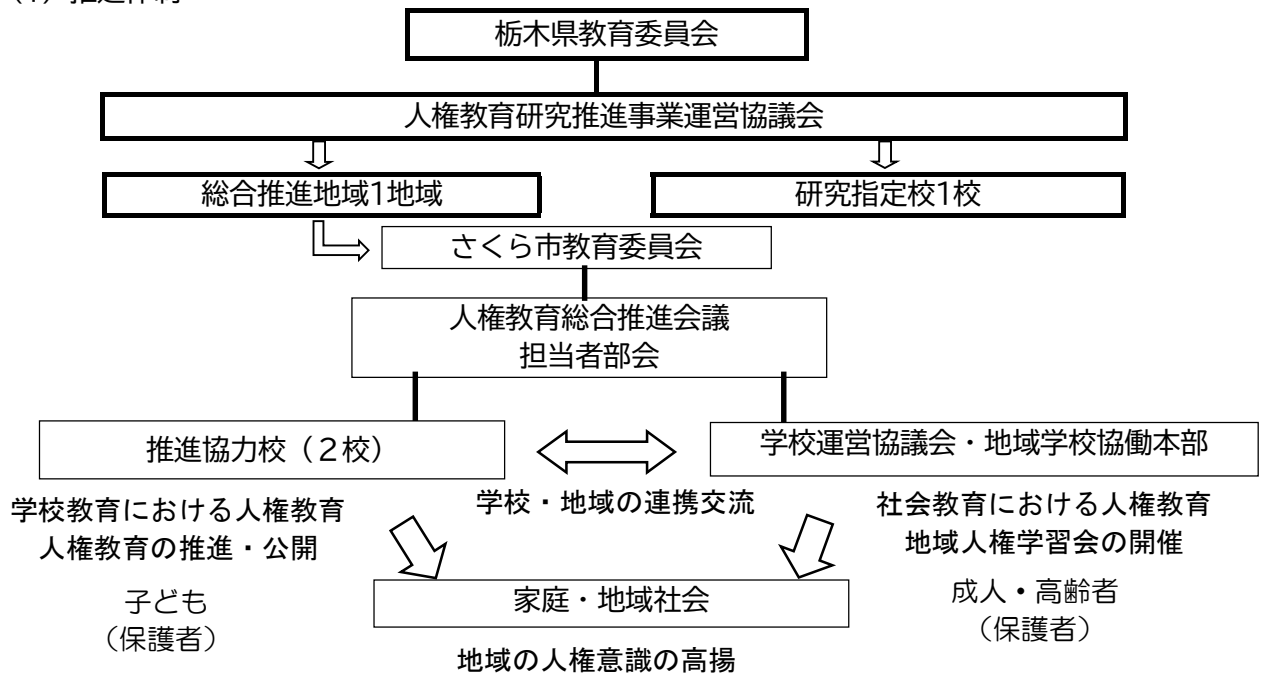
一方、地域社会に目を向けると子ども、高齢者、障害者、外国人等に対する偏見や差別などの人権問題が身近なところで起きている。こうした現状を受け、学校教育と社会教育が連携し、社会全体で自他共に認め合い、自分自身をかけがえのない存在として認め、自己を肯定的に捉える意識を高めるとともに、様々な人権問題の解決に資する人権教育を展開することで、一人一人の人権が尊重される社会の実現に迫れるものと考え、本調査研究のテーマを設定した。

## (3) 取り組んだ人権課題と主な場面

人権課題		取り組む場面
①子供	○	互いに認め合う学校・学級、保護者学習会
②女性		
③高齢者	○	異世代交流、人権学習会、人権だより
④障害者	○	講演会「命の授業」、互いに認め合う学級づくり
⑤同和問題	○	ふれあいじんけんフォーラム
⑥アイヌの人々		
⑦外国人	◎	授業での直接指導、地域人権学習会、きらきらチャレンジ
⑧-1HIV感染者等		
⑧-2ハンセン病患者等	○	栃木県版DVDを使用した研修
⑨刑を終えて出所した人	○	社会復帰促進センターとの連携、じんけん作品展
⑩犯罪被害者等	○	じんけん作品展
⑪インターネットによる人権侵害	○	親子学び合い事業
⑫北朝鮮当局による拉致問題等		
⑬性的指向、性自認	○	人権だより
⑭その他( )		

## 2. 調査研究の体制等

### (1) 推進体制



### (2) 人権教育総合推進会議の構成

氏名	所属・役職、資格、経験等
山口 昭子	喜連川中学校校長
黒田 敦子	喜連川小学校校長
田代 宏	喜連川中学校 PTA 会長
小池 篤	喜連川小学校 PTA 会長
津浦 景子	喜連川中学校学校運営協議会委員
村上 一典	喜連川中学校学校運営協議会委員
小林 雅子	喜連川小学校学校運営協議会委員
人見 喜子	喜連川小学校学校運営協議会委員
田崎 良美	喜連川地区行政区 区長会代表
細田 洋子	喜連川地区地域学校協働活動推進員

#### 事務局

氏名	所属・役職等
櫻井 広文	さくら市教育委員会事務局 教育次長
横塚 一徳	さくら市教育委員会事務局 生涯学習課長
鈴木 真代	さくら市教育委員会事務局 生涯学習課生涯学習係長
根本 広昭	さくら市教育委員会事務局 学校教育課指導主事
高瀬 亮	さくら市教育委員会事務局 生涯学習課社会教育主事
赤塚 智衣	さくら市教育委員会事務局 生涯学習課主事
鈴木 左夕	さくら市教育委員会事務局 生涯学習課社会教育指導員

### (3) 推進協力校の概要

学校名	学級数	児童生徒数(R5.5.1)
さくら市立喜連川中学校	10(うち特別支援学級 3)	215 名
さくら市立喜連川小学校	17(うち特別支援学級 3)	397 名

## 3. 調査研究の内容等

### (1) 調査研究の内容

#### (栃木県)

本調査研究を有意義なものとするためには、まず、人権教育指導者の資質の向上が不可欠である。そこで、本県教育委員会が設置する運営協議会委員等を対象として、「人権教育担当者スキルアップ研修」を開催する。なお、本研修は、参加体験型的手法に主眼を置いた内容であり、事後に参加者が協力校をはじめとした所属先で研修成果を教育活動に反映させていくことを想定している。

また、調査研究を円滑に推進するため、地域と学校が連携した人権教育の推進を図り、保護者や地域住民の人権教育に対する理解を深めるようにする。そのため、保護者等が人権について考えやすい身近な内容で構成した啓発資料を県教委が作成し、学校を通じて保護者等に配布する。内容は、保護者が人権問題に関心を深めるきっかけとなるよう、保護者にとって関心の高い「子供の人権」を中心に掲載するようにする。

#### (さくら市)

学校教育においては、あいさつ活動や環境活動、人権週間など、本地区の特徴を生かした小中連携事業の取組を充実させ、9年間を見通した継続的、発展的な人権教育を実践していく。様々な行事を小学校と中学校で連携して行うことにより、より充実した多様な他者との交流の場を設けることとする。さらには、主要な人権課題に位置付けた外国人の人権課題については、人権問題を直接取り上げる「直接的指導」が効果的に行われるよう、外国語活動や特別活動と関連を図るなどカリキュラム・マネジメントをしながら計画的に人権教育を推進する。

社会教育においては、本地区の実態に即したテーマを設定した地域人権学習会を開催したり、「ふれあいじんけんフォーラム」に参加したりする。また、各学校へも参加を呼びかけるなど、学校と連携を図り、より効果的な取組になるように努める。さらに、外国人を含めた地域住民と小中学生の交流の機会(喜小きらきらチャレンジ)を設けたり、本地区にある少年院、社会復帰促進センターと連携した人権作品展を開催することにより、異世代交流をはじめとした多様な他者と関わる機会を創出する。

### (2) 実施方法

#### ① 学校教育における人権教育の推進と家庭との連携

##### ア. 互いに認め合う学校・学級づくりの実践

- ・児童生徒の発達段階に即しながら、各教科等の特質に応じ、一人一人が大切にされる授業や学級経営
- ・発達支持的児童・生徒指導
- ・保護者対象とした人権に関する学習の機会の提供

イ. 9年間を見据えた小中連携の取組を生かした人権教育の推進

- ・あいさつ活動、環境活動、人権週間等での小中連携の推進
- ・外国人の人権を取り上げた直接的指導を重点的に行うためのカリキュラム・マネジメントの推進
- ・本県作成のDVDを使用したハンセン病に係る授業の実施

ウ. 各校の取組の家庭・地域への発信

- ・人権だよりの発行
- ・研究の内容、アンケート結果、成果の報告
- ・ホームページの活用

エ. 教職員の人権意識の高揚に向けた取組

- ・校内研修  
(現職教育での人権教育研修、いわゆる「隠れたカリキュラム」の確認、参加体験型による指導者としての人権意識を高める研修)
- ・校外研修(ふれあいじんけんフォーラム、人権講演会への参加)

オ. 推進体制の整備

- ・校長のリーダーシップの下、教職員が一体となって取り組む体制の構築

②社会教育における人権教育の推進と地域への発信

ア. 地域住民への人権に関する学習機会の提供

- ・多文化理解や共生に関する地域人権学習会(参加体験型)の開催
- ・様々な人権課題に触れるための「人権講演会」の開催

イ. 地域住民と児童生徒との交流の機会の充実

- ・「喜小きらきらチャレンジ」への地域住民と中学生ボランティアの積極的参加とALTと連携した多文化理解に関する講座の開催
- ・学校支援ボランティア活動や地域学校協働活動を通じた異世代交流

ウ. 社会教育における取組の啓発活動

- ・生涯学習ゾーン(学校・公民館・図書館)を活用した啓発活動
- ・人権だよりの発行、人権作品展・アート展の開催

③多様な主体との連携・協働による人権教育の推進

ア. 地域・社会福祉施設との連携

- ・人権教育総合会議の設置
- ・地域学校協働本部と連携し、学校と地域が一体となった取組の推進
- ・喜連川社会復帰促進センター、喜連川少年院等と連携した作品展の開催、講演会等の実施

イ. 県教委、市教委主催事業との連携

- ・さくら市青少年センターのあいさつ巡回活動、ICT研究班、親子学び合い事業との連携
- ・ふれあいじんけんフォーラム、人権講演会等の開催及び参加
- ・生涯学習情報紙への研究内容に関する情報や成果の共有

以上の取組を推進することで、「自他共に認め合い、人権が尊重される学校・家庭・地域」の形成が期待される。具体的な「予想される事後の姿」は以下のとおりである。

- ①多様な他者とのふれあいや児童生徒が主体的に取り組むことで、豊かな人間性や自己肯定感が高まり、他者を大切にしようとする児童・生徒
- ②人権意識が高まり、児童生徒の人権尊重を意識した教職員や保護者
- ③地域と学校の連携を促進することで、地域全体で一人ひとりの人権を大切にしたい関わりをしようとする地域社会

### (3)検証・評価・普及

- ①児童生徒を対象に、人権に関するアンケートやQ-U調査の結果から、児童生徒の人権感覚や自己肯定感が高まったか、共感的理解を基盤とする人間関係が構築されたかを検証する。
- ②保護者、教職員を対象としたアンケートや意識調査を実施し、人権教育総合推進会議において評価を行う。
- ③本地区の取組の状況や成果について、ホームページや各種たより、市内の研修会において紹介、広く普及に努める。
- ④各校への取組の発信や社会教育における人権の学習機会の提供は、委託期間終了後も継続し、人権教育の推進に努めていく。

### (4)実施計画

<都道府県教育委員会>

時期	内容	備考
6月中旬	○第1回運営協議会開催 *令和5(2023)年度事業における総合推進地域及び研究指定校の事業計画についての協議	参加者見込み 13人
7月上旬	○保護者用啓発資料作成・配布	900部
9月下旬	○第2回運営協議会開催 (人権教育担当者スキルアップ研修) *対象:運営協議会構成メンバー及び市町、県教委の社会教育主事、指導主事、人権教育行政担当者等 *内容:参加体験型学習をより効果的に展開するための実践的な知識・技能の習得やその向上を目指した研修	参加者見込み 50人
1月下旬	○栃木県教育研究発表大会人権教育部会での研究成果の報告	参加者見込み 40人
2月上旬	○第3回運営協議会開催 *令和5(2023)年度における総合推進地域及び研究指定校の研究成果の報告及び協議	参加者見込み 13人
通年	○教育事務所社会教育主事による推進地域訪問及び指導	

<推進地域市区町村教育委員会・推進地域>

時期	内容	備考
5月上旬	○第1回人権教育総合推進会議の開催  ○学校及び社会教育施設における人権教育指導者研修の開催  ○第1回アンケート調査	参加者16名
5月～	○保護者向け人権学習会の開催(多様性の尊重を中心とした子どもの人権)	約30名



	○児童生徒向け学習会の開催(インターネットによる人権侵害)	
6月	○ふれあいじんけんフォーラムへの参加、啓発(同和問題)	教職員約 150 名
7月	○先進地視察(埼玉県新座市立第三中学校)	
7月	○小中合同研修会の開催(「国際理解」の授業)	
8月	○さくら市人権講演会	
9月	○人権だより①の発行(喜連川地区のみ)	4,000 部
10月	○地域人権学習会の開催(外国人の人権)	
11月	○人権旬間における各校の人権教育啓発活動	
11月	○喜小きらきらチャレンジでの地域と学校の交流 学校、地域での人権教育の取組紹介	
12月	○人権作品展・アート展(少年院、復帰センターと連携)	
	○人権週間(人権に関する授業や講座の実施、図書を紹介等)	
2月	○第2回アンケート調査	
2月中旬	○第2回人権教育総合推進会議の開催	参加者 16 名
	○人権だより②発行(さくら市内全域)	13,000 部
通年・ 随時	○学校と地域の連携・体験活動(各校の計画による)	
	○計画に基づいた学校教育、社会教育における人権教育の推進	



## 第2章

# 研究の実際



# 1. 学校教育における取組

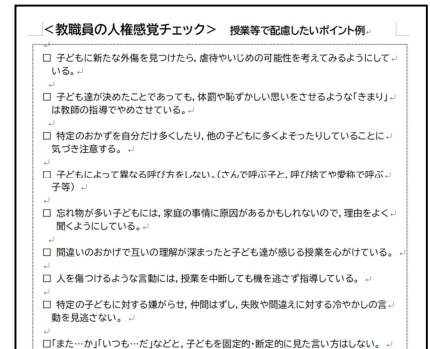
## (1) 互いに認め合う学校・学級づくり

- ①全ての学年・学級において、一人一人が大切にされる授業や学級経営に取り組んだ。  
(基底的指導の充実、隠れたカリキュラム)

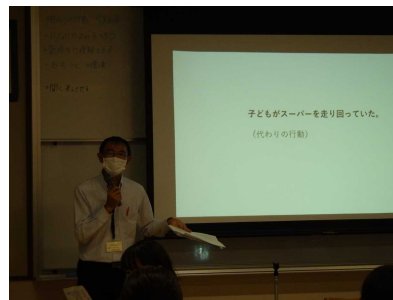
※詳細は、学校ごとの取組を参照



- ②「教職員の人權感覚チェックカード」を活用し、日常の教職員の児童生徒への関わりをこまめに振り返り、声かけや励ましなどの働きかけを全校体制で行うなど、「発達支持的生徒指導」を意識して児童生徒指導に取り組んだ。



- ③児童家庭支援センターの職員と連携し、保護者対象に「子どもの人權」をテーマにした講座を行った。思わず出してしまう怒りや否定の言葉を減らして、賞賛や励ましの言葉にかえるための演習を行った。



## (2) 9年間を見据えた人權教育の推進

- ①小中学校及び地域と連携したあいさつ活動を奇数月の第1水曜日に実施した。



喜連川小学校



喜連川中学校



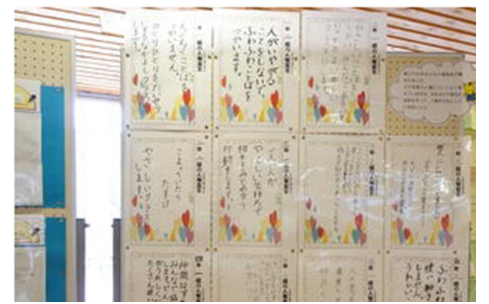
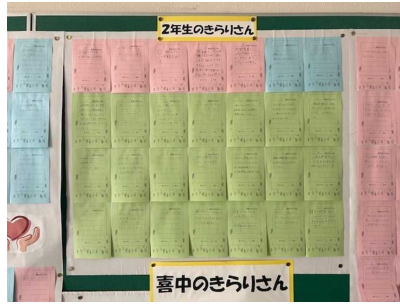
5月10日  
あいさつ巡回運動  
地域のみなさま、  
お世話になりました。



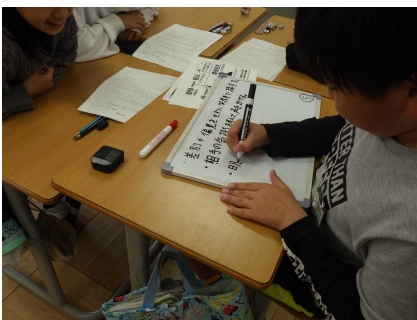
学校HPより



②人権週間を中心に、思いやりのある行動や良い行動をした人を見つける「キラリさん」を小学校と中学校で連携して実施した。



③小学5年生の道徳の時間に、「外国人の人権」を取り上げた直接的指導を行った。




(3)家庭・地域への発信

学校だより等で、本研究の内容や人権教育に関する取組を紹介するなど、保護者や地域に積極的に啓発を行った。

◇人権教育総合推進地域事業推進校◇

今年度、文部科学省からさくら市が「人権教育総合推進地域事業」の委託を受け、喜連川地区全体で研究にあたることになりました。研究テーマは、「自他共に認め合い、自己肯定感を高める人権教育の推進～学校・家庭・地域の連携を通して～」です。そこで、本校と喜連川小学校が、推進校として、人権教育の取組を行うこととなります。これまでも、喜連川小学校とは、連携して道徳教育を中心に据えた、居心地のよい学級経営を目指して研究を進めてきたところですが、今年度は、さらに連携を深め、様々な取組をしていきたいと考えております。また、総合的な学習の時間の活動において、これまで通り地域の方々と連携していく中で、地域の方々への「感謝の気持ち」や「思いやりの気持ち」といった一人一人を大切に人権教育の土台となる心を育成していこうと考えております。しかしながら、生徒の人権意識の向上を図るには、学校や地域だけではなく、御家庭での協力が欠かせません。今後とも、学校の教育活動への御理解と御協力をお願いいたします。



さくら市立喜連川小学校 学校だより 第4号

## 喜小だより

令和5年5月19日発行 発行所 喜連川小学校


自ら学ぶ子 思いやりのある子 健康な子 一人一人がさらさら輝く喜連川小学校

### 令和5年度 人権教育総合推進地域事業推進校

今年度、文部科学省からさくら市が「人権教育総合推進地域事業」の委託を受け、喜連川小学校と喜連川中学校も地域の推進校として人権教育の取組を行うこととなりました。本校は、令和2年度と3年度に、学校指定を受けて人権教育を推進した経緯があり、児童の人権意識の育成に努めてきました。研究のテーマは、「自他共に認め合い、自己肯定感を高める人権教育の推進～学校・家庭・地域の連携を通して～」です。学校では「互いに認め合える学校づくり」を目指し、取組を工夫していく予定です。

障害者 4 回和問題 5 外国人  
6 ハンセン病患者 7 刑を終えて出所した人 8 インターネットによる人権侵害  
※代表的なものです。これ以外にもまだまだ皆さんの課題があります。

★具体的な取組の例★  
1 一人一人が大切にされる授業や学級経営  
2 あいさつ、道徳科の授業、人権週間等で小中連携を推進する  
3 様々な人権課題を授業で直接的に指導する  
4 アンケートの実施、成果の検証  
5 学校だよりやホームページでの発信  
★ご家庭へのお祝い★  
本研究を行うにあたり、人権週間やその他の機会でも、ご家庭へ



(4)教職員の人権意識の高揚に向けた取組

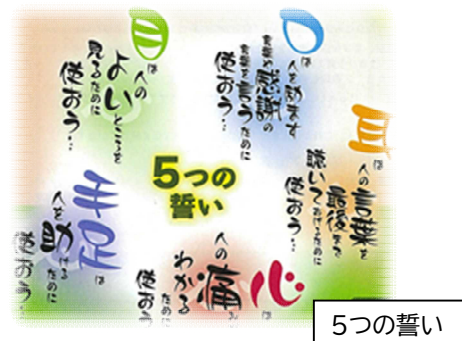
現職教育において人権教育研修を行った。参加体験型の学習を通して指導者としての資質を高めた。また、「隠れたカリキュラム」の確認を行い、日頃の学級経営や児童生徒指導について振り返った。



## 2. 社会教育における取組

### (1) 地域住民への人権に関する学習機会

① 人権講演会「命の授業」を開催し、100名を越える参加者が講演に耳を傾けた。



5つの誓い

② 人権学習会「あったか地域交流会」を全3回開催した。



第1回「エピソードと動画で学ぶ  
“生きやすさ”  
講師：廣瀬 隆人 氏

第2回「“違い”を知って、わかって、楽しもう」  
講師：牧原 紀子 氏



第3回「親子で挑戦！タイ料理」  
講師：嶋原 ウマリー 氏 ほか3名

③ 家庭教育学級(なでしこ学級)の学級生が、喜連川少年院の視察研修を行い、全国で唯一の高等学校通信制課程をはじめとした様々な取り組みを学び、社会復帰や社会適応について理解を深めることができた。





(2)地域住民と児童生徒との交流の機会の充実

①「喜小きらきらチャレンジ」に地域住民と中学生ボランティア、保護者ボランティアが参加し、地域住民と児童生徒の交流を図った。また、地域に住む外国出身者やアフリカ太鼓の団体と連携した多文化理解体験の講座を開設した。



タイのデザートを作ろう



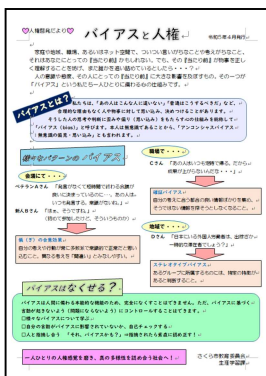
アフリカ太鼓

②地域学校協働本部と連携し、学校支援ボランティア活動や地域学校協働活動を通して、異世代交流ができた。これらの活動を通して、児童生徒には生きる力や多様な他者と関わる力が身につく、地域の人は生きがいややりがいをもつことができた。



(3)啓発活動

①人権だよりを年4回発行して、本事業の趣旨や様々な人権課題について啓発した。



第1号 (R5.4発行)



第2号 (R5.8発行)



第3号 (R6.2発行)



第4号 (R6.3発行)



### 3. 多様な主体との連携・協働

#### (1) 地域・社会福祉施設等との連携

① 人権教育総合会議を設置し、学校・家庭・地域がどのように連携していくかを検討したり、事業の評価等を行ったりした。



② 社会復帰促進センターの職員を対象にした、参加体験の人権研修や、地域婦人会を対象とした人権研修等、様々な団体や企業と連携をして、多様な内容の研修を実施することができた。



喜連川社会復帰促進センターでの人権研修



地域婦人会の人権研修

③ 喜連川地区の保護者、地域住民に加え、「喜連川社会復帰促進センター」や「被害者支援センターとちぎ」と連携した作品展を開催した。



#### (2) 県教委、市教委主催事業との連携

① 親子学び合い事業との連携を図り、インターネットの人権について考えることができた。

◇ 1年親子学び合い事業（ネット時代の歩き方講習会）◇  
6月30日（金）の6校時に、1年生とその保護者の皆様を対象とした「親子学び合い事業」を実施しました。講師としてとちぎネット利用アドバイザーである 永井 聡行 先生をお迎えし、インターネット利用の課題について考え、生徒、保護者、それぞれの立場からインターネットの正しい使い方を考える講演をしていただきました。





②職員や社会教育指導員を対象に、「ハンセン病の元患者の人権」に関する講座を実施し、今も差別や偏見に苦しんでいることを知り、これから職員や指導員としてこの問題に対してどう向き合っていくかを考えることができた。



③県主催の「ふれあいじんけんフォーラム」に参加するとともに、参加者に向けて本研究の説明を行った。また、福祉課主催の「人権ミニフェスタ」への参加啓発を行った。



人権ミニフェスタ

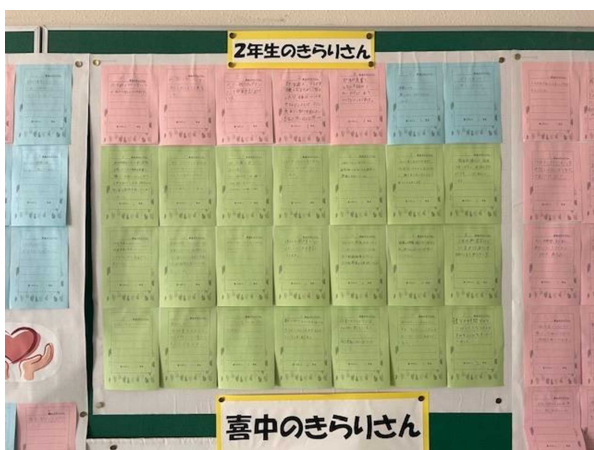
④生涯学習情報紙「まなびガイド」(第37・38号)において、研究内容に関する情報や成果を掲載し、市民へ広く周知を図った。





## 第3章

# 推進協力校の取組



## 「互いに認め合い、差別のない望ましい人間関係の確立を目指して」

### 1. 学校の概要

本校は開校41年目を迎え、生徒数215名、学級数10学級の学校である。(2月1日時点)「夢を持ち、ふるさとを愛し、ともに、よりよい未来を求めて、自己の可能性に積極的に挑戦する生徒の育成」を教育の基本目標とし、「自ら学ぶ生徒、思いやりのある生徒、健康な生徒、働く生徒」の育成に努めている。

### 2. 生徒の実態

本校の生徒は、個性豊かで、素直に自分を表現できる生徒が多く、教師のアドバイスや注意を素直に受け入れることができる。しかし、言葉の重みを知らず、軽率な言動から友人を傷つけてしまう生徒もいる。

年に2回実施したさくら市からの人権に関するアンケートの結果としては、「いろいろな人権問題があることを知っているか」という項目と、「自分にはよいところがあると思う」という項目で、「よく知っている」「知っている」や、「とても思う」「思う」と回答した生徒の割合が特に増加した。その他の項目においても、多少ではあるが肯定的な考えが増加した。しかし、「人が困っているときは進んで助ける」という項目においては、増加したものの全体的な数値が他の項目と比べて低いので、継続的な働きかけが必要だと感じる。

### 3. 今年度の取組

#### (1)互いに認め合う学校・学級づくり

- ・生徒一人一人を大切に学級経営  
教育相談や個別懇談の実施。

生活ノートによる生徒とのやりとりを通し、生徒理解に努めた。

- ・生徒のよさを認める授業の実践

hyper-QUの結果等も考慮し、授業の中で生徒のよさを見つけ発信したり、授業中、生徒同士が認め合える雰囲気を作ったりした。

#### (2)小中連携の取組を生かした人権教育

- ・小中連携の授業参観

数学・英語・道徳において公開授業を実施した。道徳の授業では、1年生を対象に「いじめに当たるのはどれだろう」という題材で、いじめについて考えた。小学校の先生方にもご参加いただき、意見交換を行った。



- ・人権週間における小中連携の取組

人権週間に合わせて、喜連川小学校で行っている「きらりさんをさがそう」とクラスの人権宣言を本校でも作成した。中学校としては初めての取組だったので、居心地のよいクラスにするためにどうするかを考えたり、人のよいところをみつけたりするよい機会になったと思う。





### (3)家庭・地域への発信

- ・学校だより(喜中だより)の発行
- ・学校ホームページによる取組の周知  
ホームページや各種たよりの中で、授業の様子や人権に関する内容を掲載した。

### (4)教職員の人権意識の高揚に向けた取組

- ・校内研修の実施  
現職教育において、さくら市教育委員会から講師の先生をお招きし、人権教育研修を行った。「インターネットによる人権侵害」について参加体験型で学習し、人権意識を高めることができた。また、「教職員の人権感覚チェックシート」を活用し、日頃の生徒への関わり方について振り返ることができた。



## 4. 成果と課題

### 《成果》

- (1)授業や日頃の生活の中で、互いに認め合い賞賛する場を設定することで、自己肯定感が高まり、「自分にはよいところがあると思う」と感じる生徒が増えた。
- (2)様々な取組を行うことで、生徒の人権に関する知的理解が深まった。

### 《課題》

- (1)「相手を思いやる行動」や「相手がうれしくなるような言葉遣い」などを日頃から実践し、「人が困っているときは進んで助ける」ことができる生徒を増やしていくために、認め合う学級づくりの手立てを継続して行っていく。
- (2)教職員の人権意識については研修を通して高まってきたが、さらに人権が尊重される授業作りや人権教育の指導方法についての理解を深め、取り組んでいきたい。

## 5. 来年度に向けて

- (1)今年度は校内での取組が多かったので、来年度はもっと保護者や地域にも発信できるような手立てをとりたい。
- (2)学校全体として人権に対する意識を高め、「互いに認め合い、差別のない望ましい人間関係の確立」のために、誰にでも平等に接することができるような豊かな人間関係を築けるようにしたい。

# 「一人一人が輝く学校を目指して」

## 1. 学校の概要

本校は開校15年目を迎え、児童数398名、学級数17学級の学校である。(2月29日時点)

学校教育目標は、「自ら学ぶ子」「思いやりのある子」「健康な子」としている。

学校課題は、「自ら学び、豊かに表現する児童の育成～『伝え合う』活動を通して～」とし、自分の考えをしっかりとち、豊かに表現し相手に伝えることや、相手を尊重しながら聞くこと、そして、互いに学び合い自分の考えを広げ深めることができる児童の育成を目指している。

## 2. 児童生徒の実態

5月と1月に実施した人権に関するアンケート結果から(肯定的意見)

評価指標内容	R5. 5月	R6. 1月	備考
「いじめはどんな理由があってもしてはいけない」	95%	97%	
「いろいろな人権問題があることを知っている」	63%	77%	14%増加
「自分にはよいところがある」	79%	83%	
「自分は先生や友達、家族から大切にされている」	92%	95%	
「自分と違う考えも受け入れている」	86%	87%	
「人が困っているときは進んで助けている」	86%	87%	

## 3. 今年度の取組

### (1)互いに認め合う学校・学級づくり

- ① 一人一人を大切にした学級経営や児童のよさを認める授業の実践
- ② あいさつ週間(あいさつの達人の表彰)
- ③ 人権週間での取組の充実
  - ・ クラスごとに決定した人権宣言の掲示
  - ・ 喜小のキラリさんを探そう！(6月と12月に実施)
  - ・ 人権動画(外国人理解・インターネットの危険性に関するもの)の給食時の配信
- ④ インクルーシブ教育の実践(全校長縄とび大会)



### (2)小中連携、地域連携、行政との連携を生かした人権教育

- ① 青少年センターによるあいさつ巡回運動(6回)
- ② きらきらチャレンジの充実(全22講座)
  - ・ 中学生や保護者ボランティアの参加
  - ・ 生涯学習課との連携による外部講師の新規加入(アフリカナムン、タイのデザートづくり)と、公民館や体育館の利用
- ③ 小中連携の授業参観 喜連川中学校との相互授業参観(特別の教科 道徳の授業研究)



### (3)家庭・地域への発信

- ① 学校だよりの発行(月1回)
- ② 学校ホームページの充実
  - ・ その日の活動、児童のよさを伝える取組

### (4)教職員の人権意識の高揚に向けた取組

- ① 外部指導者を招いた人権教育推進研修の実施  
塩谷南那須教育事務所とさくら市教育委員会に講師を依頼し、外国人の人権についての講話を聴いたり、グループに分かれ、ロールプレイをもとに外国人、日本人の立場になって考えるワークショップを実施したりして、教職員の人権意識の高揚を図った。
- ② 県の研修への参加 9月  
人権教育担当教員は、「人権教育担当者スキルアップ研修」(県総合教育センター)に参加。ワークショップを通して、人の命や人権の大切さ、価値観が違うからこそ尊重し合って決めていくことや、話し合いを通して価値観を共有することが大切さであることを再認識した。
- ③ 校内研修の実施  
12月6日(水)の授業研究会において、低・中・高学年に分けて、主に若手教員を授業者として、道徳の研究授業を行った。高学年ブロックでは、第5学年で外国人の人権(国際理解・国際親善)を取り上げ、直接的指導を行った。プレ授業として授業者以外の担任も授業を行う等、担任を主として、教職員の人権意識の高揚と授業力向上を図った。

## 4. 成果と課題

### 《成果》

#### (1)児童の人権意識の高揚

キラリさんの紹介(帰りの会)の継続により、友達のよさを認める意識が高まっている。また、人権動画の配信により人権に関する知識を高めたり、人権に関するアンケートの実施により児童の人権意識を高めたりすることができた。

#### (2)教職員の人権意識の高揚

校内で実施した人権教育推進研修や、特別な教科道徳の授業研究に多くの教職員が積極的に参加することで、教職員の人権意識の高揚が図れた。

### 《課題》

- (1) 強調週間として実施している「あいさつ運動」や「人権週間」であるが、期間限定でなく、日常的に児童が意識して実践しようとする何らかの働きかけが必要である。
- (2) あいさつ運動などに地域の方々が積極的に参加していただいているが、今後、そのような教育活動に参加していただける保護者や地域の方を新規で増やしていく仕掛けが必要である。

## 5. 来年度に向けて

- (1)5月に「人権の花」が届くので、児童や教職員に加え、保護者や地域への周知・啓発に努める。
- (2)児童会を中心にキラリさん(児童の頑張りやよさ)を給食時の校内放送などで紹介していく。



## 第4章

# 成果と課題

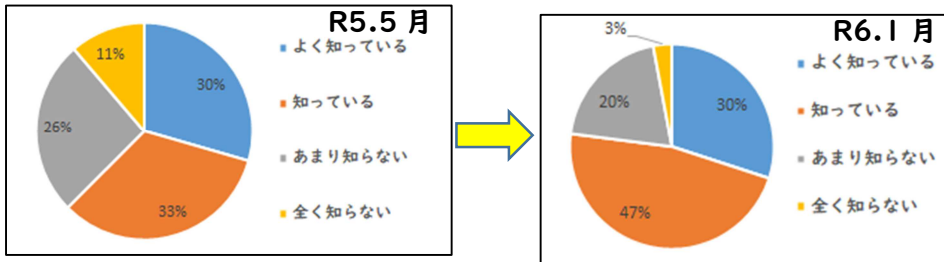




# 1. 人権に関するアンケート結果

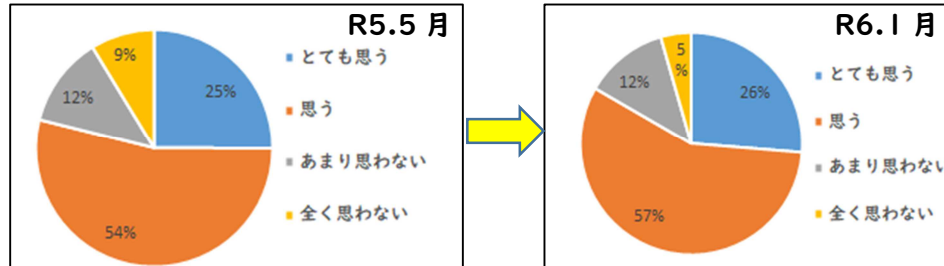
## (1) 喜連川小学校の児童アンケートより(一部抜粋)

「いろいろな人権問題があることを知っていますか？」



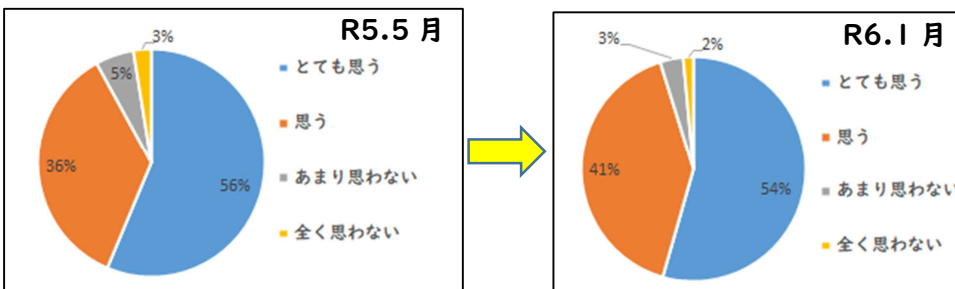
「よく知っている、知っている」と回答した児童の割合が14%増加した。

「自分にはいいところがあると思いますか？」



「とても思う、思う」と回答した児童の割合が4%増加した。一方、「全く思わない」と回答した児童の割合は減少したものの、5%程度である

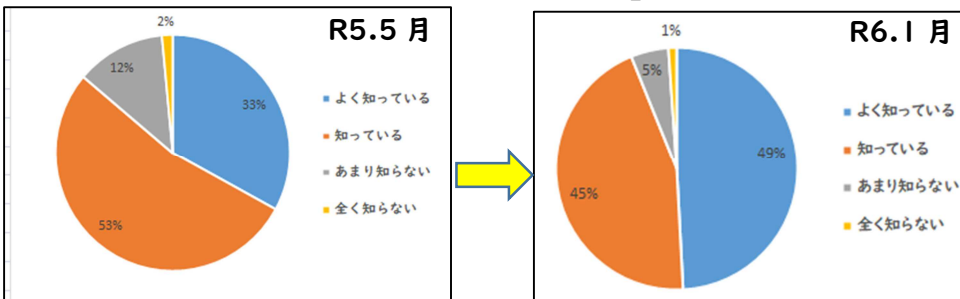
「自分は先生や友だち、家族から大切にされていると思いますか？」



「とても思う、思う」と回答した児童の割合が3%増加した。

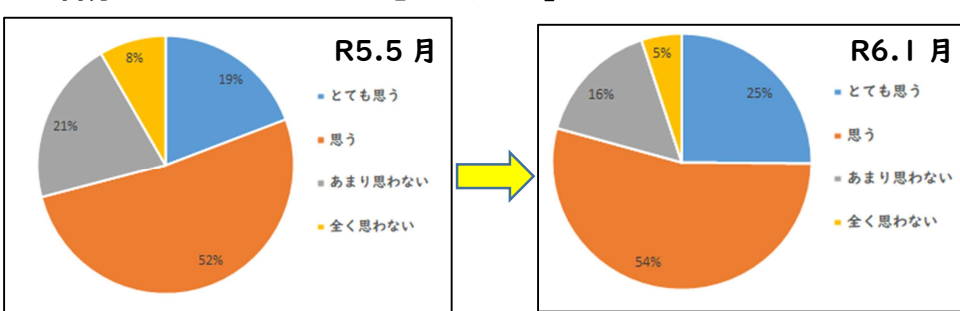
## (2) 喜連川中学校の生徒アンケートより(一部抜粋)

「いろいろな人権問題があることを知っていますか？」



「よく知っている、知っている」と回答した生徒の割合が、増加した。特に、「よく知っている」と回答した割合が、16%増加した。

「自分にはいいところがあると思いますか？」



「とても思う、思う」と回答した生徒の割合が、8%増加した。一方、「全く思わない」と回答した生徒の割合は減少したものの、5%程度である。



### (3)児童・生徒対象のアンケート結果と事前・事後の変容

側面	評価指標内容	喜連川小学校	喜連川中学校
知識的側面	○「いじめはどんな理由があってもしてはいけない」 とても思う、思うと回答した児童生徒の割合	95% ⇒ 97%	97% ⇒ 97%
	○「いろいろな人権問題があることを知っている」 よく知っている、知っていると回答した児童生徒の割合	63% ⇒ 77%	86% ⇒ 94%
価値・態度的側面	○「自分にはよいところがある」 とても思う、思うと回答した児童生徒の割合	79% ⇒ 83%	71% ⇒ 79%
	○「自分は先生や友達、家族から大切にされている」 とても思う、思うと回答した児童生徒の割合	92% ⇒ 95%	93% ⇒ 95%
技能的側面	○「自分と違う考えも受け入れている」 当てはまる、やや当てはまると回答した児童生徒の割合	86% ⇒ 87%	93% ⇒ 94%
	○「人が困っているときは 進んで助けている」 当てはまる、やや当てはまると回答した児童生徒の割合	86% ⇒ 87%	87% ⇒ 88%

#### 《児童・生徒の変容の分析》

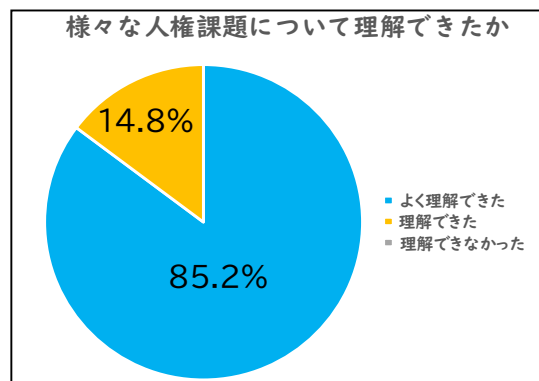
- 人権に関する直接的指導等の小・中学校における様々な取り組みにより、児童・生徒の人権に関する知的理解が深まった。
- 児童・生徒の自己肯定感と周囲からの受容が相関して高まっており、一人一人を大切に  
した学級経営や児童・生徒指導の成果が表れた。
- 事業開始前から、互いを大切にした行動ができていた児童生徒の割合が高いことが分  
かった。本研究を含め、日頃から異世代交流等に取り組んでいる成果が表れている。

## 2. 人権研修のアンケート結果

### ① 人権学習会

全3回実施した人権学習会「あったか地域交流会」の受講者を対象に行ったアンケートでは、「様々な人権課題について理解できましたか？」の問いに対して、「よく理解できた」「理解できた」と回答した人の割合は、100%であった。

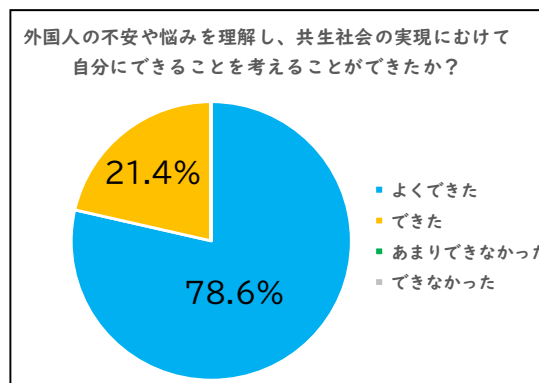
参加体験型の学習をとおして、受講者が自らの知識と体験をもとに積極的に学習に参加し、学習会のねらいに迫れたと考える。



### ② 現職教育

喜連川小学校の現職教育「人権研修」に参加した教職員を対象に行ったアンケートでは、「外国人の不安や悩みを理解し、共生社会の実現にむけて自分にできることを考えることができたか？」の問いに対して、「よくできた」「できた」と回答した人の割合は、100%であった。

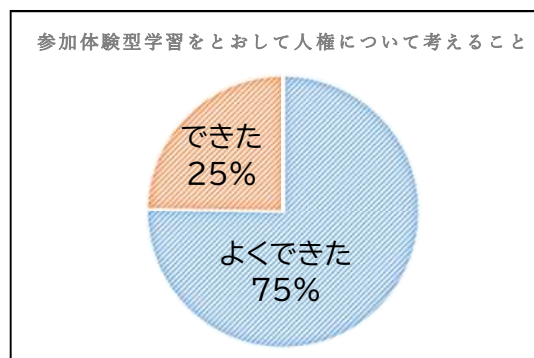
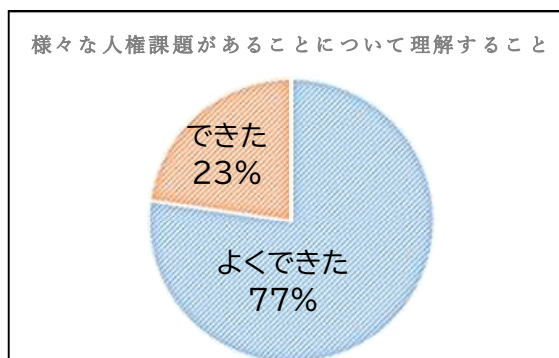
ロールプレイを取り入れたり、エピソードを読んで意見交換をしたりする活動をとおして、外国人との共生社会の実現にむけて、心がけたいことや自分にできることを考えることができた。



### ③ 社会復帰促進センターでの研修

喜連川社会復帰促進センターの職員を対象に実施した「人権研修」では、様々な人権課題があり、その原因ともなっている「思い込みや固定観念、偏見」などについて、体験的に学んだ。

100名以上の受講者を対象に行ったアンケートでは、「様々な人権課題があることについて理解できた」、「参加体験型学習を通して人権について考えることができた」と回答した人の割合は、ともに100%であった。これまでは講義型の学習が中心であったため、職員からは「参加体験型で楽しみながらより深く人権について考えることができた」という感想が多数挙げられた。



### 3. 研究の成果と課題

#### ☆ 成果 ☆

- 推進協力校において、本研究のテーマでもある「自己肯定感」の高まりが見られた。
- 教職員が研修に参加したり、教職員対象の人権教育研修を実施したりしたことで、教職員の人権意識の高まりが見られ、日頃の授業や児童・生徒指導に生かすことができた。
- 日頃から取り組んでいる「あいさつ活動」や「地域学校協働活動」などの異世代交流により、多様な大人との関わりが生まれ、互いを大切にした行動ができている。
- 保護者や学校支援ボランティア対象の学習の機会を設けたことにより、子どもに対して肯定的な関わりをしようとする意識が高まった。
- 参加体験型学習を通して、様々な人権課題に触れる機会が充実したことで、人権に関する知的理解の深まりが見られた。

#### ★ 課題 ★

- ▲自己肯定感の高まりが見られた一方で、「自分にはよいところがあると思うか」の問いに対して「全く思わない」と回答している児童生徒がいることから、学校教育と社会教育がさらに連携し、社会全体で自他共に認め合い、自分自身をかけがえのない存在として認めることができるような取組を進めていく必要がある。
- ▲各々の人権課題特有の知識や技能を身に付けるために、さらに様々な人権問題について学ぶ機会を充実する必要がある。
- ▲連携する主体をさらに広げ、人権に関する学びの機会に参加する児童生徒・保護者・地域住民を増やしていくことで、より多くの人々が人権について考える機会を創出することが求められる。